

決算報告

令和5年度決算が9月定例議会で承認されました。
昨年度はどれくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか、令和5年度の決算の概要と財政状況をお知らせします。

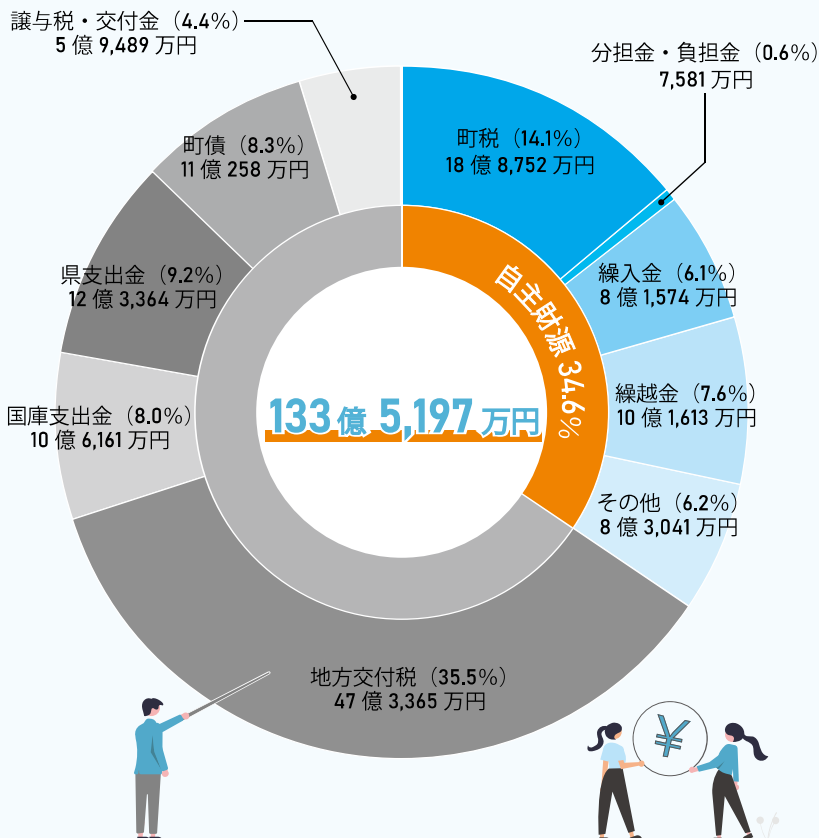
一般会計 歳入

133億5,197万円

自主財源=34.6%

歳入総額は、前年より約8億7,700万円増加しました。

令和4年度決算と比べると、
国庫支出金が約1億4,000万円
減少し、町債が約4億2,000万円、
基金からの繰入金が約4億3,000
万円の増加となっています。



令和5年度の主な事業

DX推進事業

住民や観光客等へ町からの情報発信ツールとして若狭町公式 LINE アカウントを開設し運用を開始しました。

また、誰もがスマホ等を活用することで、より快適で豊かな生活を実現できるようにスマホ講習会・相談会を実施し、高齢者等の情報格差対策を実施しました。



若狭町消費応援キャンペーン事業

長期化するコロナ禍や物価高騰において影響を受けている小売・飲食・サービス業の町内店舗の業績回復の一端を担うことを目的に、福井県デジタル地域通貨を活用した町独自のキャンペーンを実施しました。

4,000円のチャージで1,000円分の上乗せがあるデジタル地域商品券を、ふくアプリの「わかサイフ」にて発行し、域内経済循環の基盤整備、町内事業者の持続的な営業活動を支援しました。

地域経済持続化支援事業

若狭町民に対し、町内加盟店限定で利用できる商品券「わかさハッピー商品券」を発行することで、地域経済の好循環に寄与することができました。

協働のまちづくり推進事業

住民が主体となり、住民と行政がお互いに役割分担を行う「協働のまちづくり」の推進を図りました。

- ①地域づくり支援員の配置
- ②SDGs 地域づくり交付金
- ③ほっと安心できる地域づくり事業補助金
- ④複数集落共同実施支援事業補助金
- ⑤SDGs 集落イベント活性支援事業補助金



〔数値について〕 ※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
※一人あたり、世帯あたりは令和6年3月31日の人口（13,499人）・世帯数（4,943）で除算しています。

支出は住民一人あたり約 92 万円、世帯あたり約 252 万円

令和 5 年度一般会計の歳出を見ると、124 億 7,444 万円の支出となり、住民一人あたり約 92 万円、1 世帯あたり約 252 万円が使われたことになります。



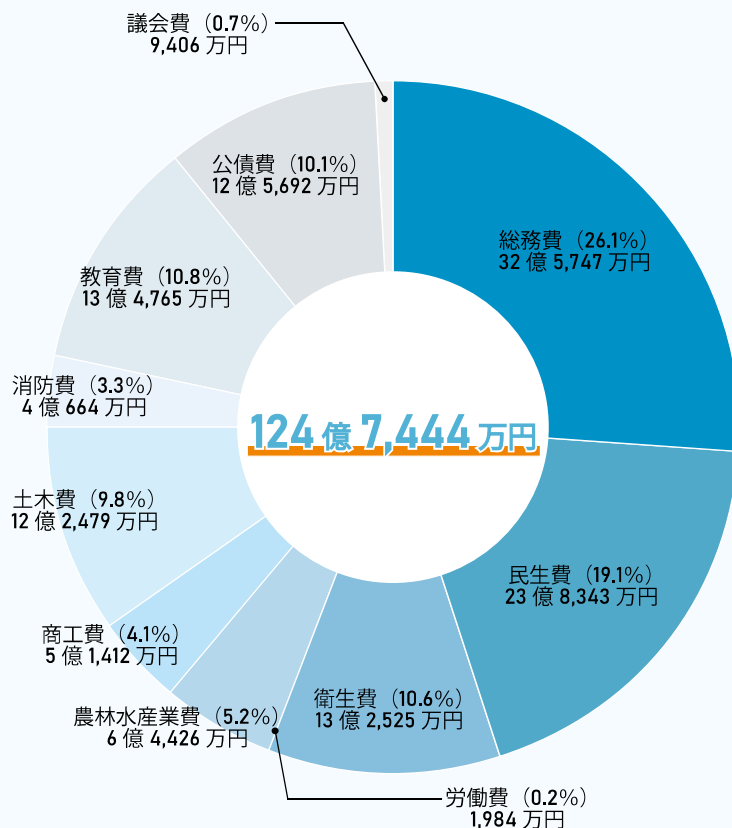
一般会計 歳出

124 億 7,444 万円

歳出総額は、前年より約 10 億 1,500 万円増加しました。

特に教育費は、瓜生小学校改修事業や縄文博物館施設管理事業の改修工事などの実施により、約 5 億 1,000 万円の増加となっています。

歳入から歳出と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、8 億 4,100 万円の黒字決算となりました。



目的別経費について

議会費



議会活動に要した経費です。

総務費



全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です。

民生費



高齢者・障害者・児童福祉、保育園運営などの経費です。

衛生費



ごみ処理や環境対策・健康づくりなどの経費です。

労働費



労働や失業対策などの経費です。

農林水産業費



農林水産業の振興や、土地改良などの経費です。

商工費



商工業の振興や観光事業などの経費です。

土木費



町道や河川の整備、維持管理になどの経費です。

消防費



消防・防災対策の経費です。

教育費



小中学校・公民館の運営やスポーツ振興などの経費です。

公債費



借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です。



財政指標の分析



財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。令和5年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っています。今後も将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.29%	— (—)
連結実質赤字比率	19.29%	— (—)
実質公債費比率	25.0%	14.8% (14.2%)
将来負担比率	350.0%	57.7% (61.1%)

※実質赤字比率と連結赤字比率は、令和5年度も () 内はR4年度値
黒字決算であり、赤字がないため算定されません。

用語解説

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の標準財政規模に対する割合を指標化したもので、数値が低いほど健全であると言えます。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全であると言えます。

資金不足比率

会計	財政健全化基準	若狭町の比率
土地開発事業	20.0%	— (—)
水道事業	20.0%	— (—)
工業用水道事業	20.0%	— (—)
下水道事業	20.0%	— (—)
国民健康保険上中診療所事業	20.0%	— (—)

() 内はR4年度値

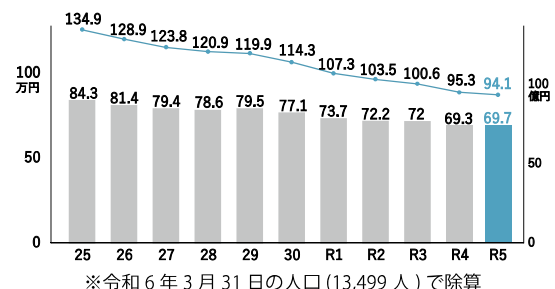
資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の事業規模と比較して指標化したもので、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

借金は住民一人あたり約70万円

町の借金（地方債残高）は、約1.2億円減少し、約94.1億円（普通会計）となっています。

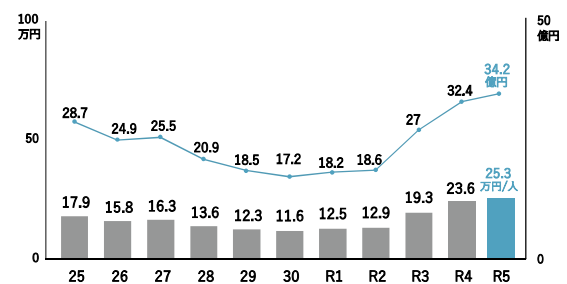
全ての会計（一般会計、7特別会計、4企業会計）では、約144.7億円となっています。



貯金は住民一人あたり約25万円

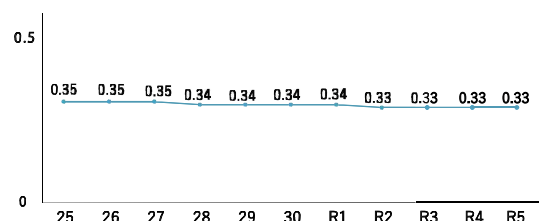
町の貯金（基金残高）は、約1.8億円増加し、約34.2億円となっています。

そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約20.6億円です。



財政力指数は0.33(3カ年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能となります。若狭町は近年横ばいで推移しています。





若狭町には、一般会計の他に特別会計（7）、企業会計（4）があります。（令和5年度時点）

- ✔ **特別会計** …特定の事業について独立した予算で行う会計
- ✔ **企業会計** …地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計



国民健康保険特別会計

歳入／15億4,992万円

歳出／15億4,719万円

国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

後期高齢者医療特別会計

歳入／2億2,508万円

歳出／2億2,499万円

75歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

直営診療所特別会計

歳入／1億5,089万円

歳出／1億2,226万円

三方診療所と巡回診療所を運営するための会計です。主な収入は、私たちが受診した際に支払う診療費です。



介護保険特別会計

歳入／20億2,889万円

歳出／19億2,321万円

65歳以上（特定疾病のある人は40歳以上）で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行うための会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入／483万円

歳出／442万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。



町営住宅等特別会計

歳入／4,212万円

歳出／3,640万円

町営・公営住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。



土地開発事業特別会計

歳入／9,580万円

歳出／9,580万円

土地造成・分譲を行う会計です。井ノ口地係に新たな分譲住宅団地を造成中です。

水道事業会計

（企業会計）

収益的（消費税抜き）収入／3億8,665万円

支出／3億6,808万円

資本的（消費税込み）収入／6億3,465万円

支出／8億71万円

水道事業を運営するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計

（企業会計）

収益的（消費税抜き）収入／2,537万円

支出／3,405万円

資本的（消費税込み）収入／0万円

支出／823万円

工業用水道事業を運営するための会計で、若狭中核工業団地の7企業に工業用水を供給しています。

下水道事業会計

（企業会計）

収益的（消費税抜き）収入／6億6,397万円

支出／8億4,457万円

資本的（消費税込み）収入／7億4,893万円

支出／7億6,585万円

下水道事業を運営するために設けられた独立採算制の会計です。

国民健康保険上中診療所事業会計

（企業会計）

収益的（消費税抜き）収入／4億3,509万円

支出／4億4,765万円

資本的（消費税込み）収入／1,430万円

支出／4,419万円

上中診療所を運営するための会計です。主な収入は、私たちが受診した際に支払う診療費です。



問い合わせ

総務課

☎0770-45-9109